

都市計画(案)縦覧のお知らせ

都市計画を変更するにあたり、都市計画の案の縦覧を行います。この都市計画の案についてご意見のある方は、縦覧期間中、意見書を提出することができます。

■対象の都市計画の案

宇都宮都市計画道路の変更（県決定）
3・4・1号宇都宮栃木線、3・5・902号壬生福和田線
3・5・905号六美吾妻線、3・5・906号真岡壬生線

■計画に関わる土地の区域

下野市上台の一部並びに壬生町大師町、通町、本丸一丁目、大字壬生甲、大字壬生乙、大字壬生丁及び大字藤井の各一部

■縦覧期間・意見書提出期間

5月14日(火)～28日(火)（土、日を除く）

■意見の提出方法

住所、氏名、生年月日、職業、意見の趣旨及びその理由を書いた意見書を、5月28日(火)必着で下記の施設のいずれかへ郵送またはお持ちください。提出された意見書の要旨は県の都市計画審議会に提出されます。

■縦覧場所・意見書の提出先・問い合わせ先

都市計画課 ☎(32)8909

工業統計調査を実施します

工業統計調査は従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、毎年6月1日時点で実施しています。日本における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国や地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

調査対象となる事業所には調査員証を所持した調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先

総合政策課 ☎(32)8886

全国一斉情報伝達試験が実施されます

地震などの災害時や武力攻撃時に、国の全国瞬時警報システム（J-ALERT）から送られてくる緊急情報を、確実に皆様へお伝えするため、全国一斉の情報伝達試験が実施されます。市でも、下野市防災情報伝達システムによる情報伝達手段の試験を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

■日時 5月15日(水) 午前11時

※災害等発生時には、試験が延期になる場合があります。

■試験内容 市内に設置している屋外拡声器及び市内の公共施設内、学校施設内より次の放送内容が一斉に放送されます。

■放送内容

「これは、J-ALERTのテストです。」×3回

■その他

市以外の地域でも、同日に全国的に様々な情報伝達手段で訓練が実施されます。

■用語解説

J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震などの災害時や武力攻撃時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを通じて瞬時に情報伝達するシステムです。下野市防災情報伝達システムとは、J-ALERTにより受信した緊急情報を、市内に設置した屋外拡声器及び、学校施設等の館内放送設備から自動放送を行うシステムです。また、市民の皆様にお知らせしたい市からの重要な事項を放送するほか、定時に音楽も放送しています。

■問い合わせ先 安全安心課 ☎(32)8894

水道水放射性物質の検査結果

■検査条件

- 採取日 3月14日
 - 採取場所 下野市各配水場
 - 基準値(セシウム134及び137の合計)10Bq/kg
- ※検査結果は、市ホームページでも公開しています。

■検査結果

配水場	セシウム134	セシウム137
南河内第1	不検出	不検出
石橋第1	不検出	不検出
国分寺第1	不検出	不検出
南河内第2	不検出	不検出
石橋第2	不検出	不検出
国分寺第2	不検出	不検出

■問い合わせ先 水道課 ☎(32)8911